

介護が必要になったら

●相談

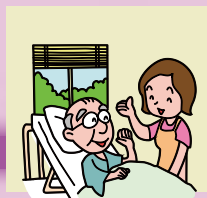
健康や福祉、医療や認知症に関すること、介護に関する相談や介護サービス利用申請の手続きなど、高齢者の皆さんの生活に関する困りごとに対応します。地域包括支援センターでは関係機関と連携して皆さんを支援していきます。

地域包括支援センターにご相談ください。

●介護認定

市町村で要介護認定の申請を行います。要介護認定審査の結果、介護や日常生活の支援が必要な方は、介護サービス・介護予防サービスが利用できます。

**要介護
1～5**



**要支援
1.2**

- 在宅サービスを利用したい方→
居宅介護支援事業所のケアマネージャーにケアプラン作成を依頼してください。
- 施設に入所希望→
入所したい施設に直接お申込みください。

お住いの圏域を担当する地域包括支援センターにお申込みください。

●ケアプラン作成

高齢者の皆さまは誰もが今日の社会の発展を築いた功労者であり、その豊富な知見と経験は尊重され、敬愛されるべき大切なものです。緑樹会は、高齢者の皆さまが住みなれた地域で、安心して豊かな時を過ごし、生きいきと安らぎのある生活が送れるよう、日常生活全般にわたって介護サービスにおける総合的な支援を行います。在宅(居宅)・施設サービスを問わず、利用者と家族の皆さまから頼られる支援を専門のスタッフが誠意を持ってお手伝いします。

●施設サービス

介護老人
福祉施設
緑樹苑

常時介護を必要とされる方で、要介護3～5の介護認定を受けられた方が対象です。

ケアハウス
はいびすかす

60歳以上の方で、身体機能の低下などにより、一人での暮らしに不安が認められる方が対象です。



ケアハウス
ていんさぐぬ花



●在宅サービス

社会福祉法人
緑樹会

ショート
ステイ

家族介護の負担軽減等を図るため、短期間入所の利用者に介護サービスを提供します。

給食
サービス
事業

食事を作ることが困難な世帯に、昼食・夕食をお届けします。また、配達員が安否確認を行います。

居宅介護
支援事業

要支援・要介護の在宅高齢者に、必要な支援が効果的に提供されるケアプランを作成します。

障害福祉
サービス
事業

障害を有する方の居宅での介護や家事、相談・助言など、生活全般にわたる援助を行います。

デイ
サービス
センター

在宅高齢者に、施設に通ってもらい、食事や入浴、機能訓練やレクなどを行います。

居宅
サービス
事業所
(訪問介護)

在宅高齢者に、訪問介護員が訪問し、身体介護や生活の支援を行います。

地域包括
支援センター
西部北
(緑樹苑)

高齢者やその家族が抱える様々な問題に関して、関係機関と連携して総合的な支援を行います。